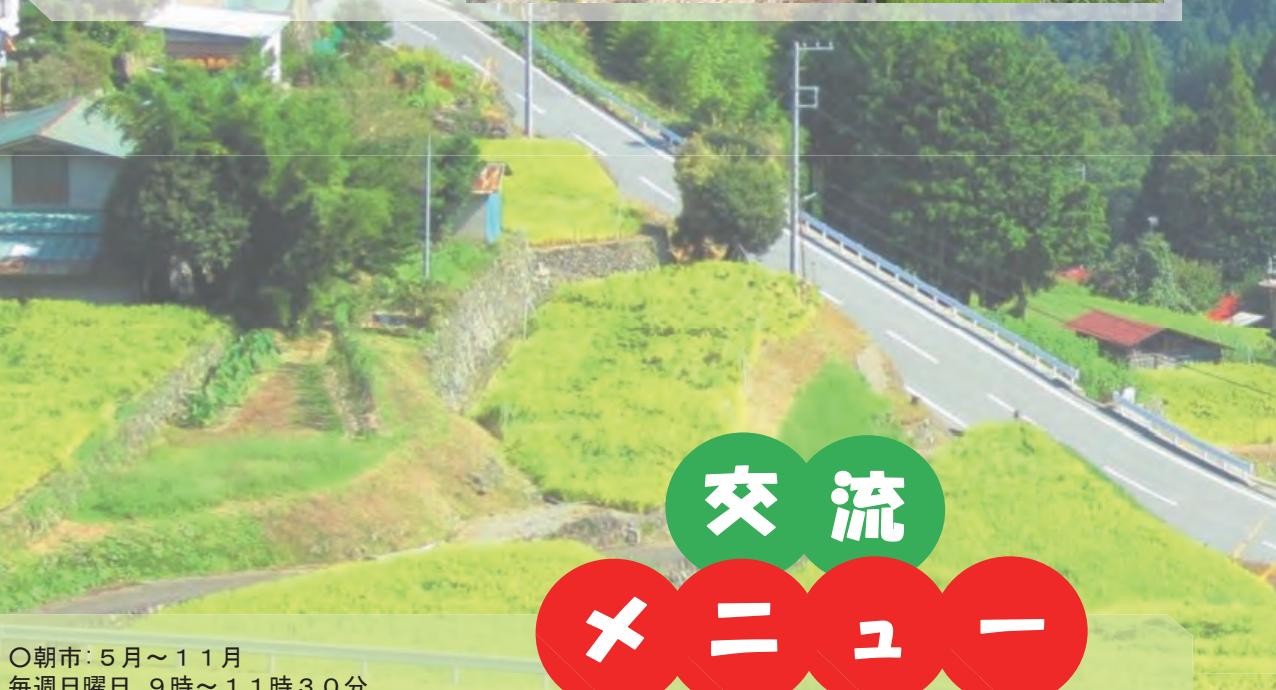


## 棚田オーナー制度

『みさき耕舎』が中心となり、休耕地の解消や、景観の保全、都市部との交流を目的とした棚田オーナー制度を導入しています。大小様々な田畠から自分に合った大きさの畠を平林活性化組合と契約し、組合員の指導のもと、年間を通して農作業を行います。収穫された作物は全て持ち帰ることが可能です。



○朝市：5月～11月  
毎週日曜日 9時～11時30分  
(売り切れ次第終了)

○食体験、米作り体験櫛形山麓・  
平林の棚田オーナー制度  
(要問合せ)

○里山体験(野菜の栽培・収穫)  
・じゃがいもの収穫体験(7月)  
・大根の収穫体験(11月)  
(袋を購入し、つめ放題でお持ち  
帰りできます)

### お問い合わせ

平林交流の里「みさき耕舎」  
山梨県南巨摩郡富士川町平林2335-1  
0556-22-0168  
休業日：火曜日/年末年始

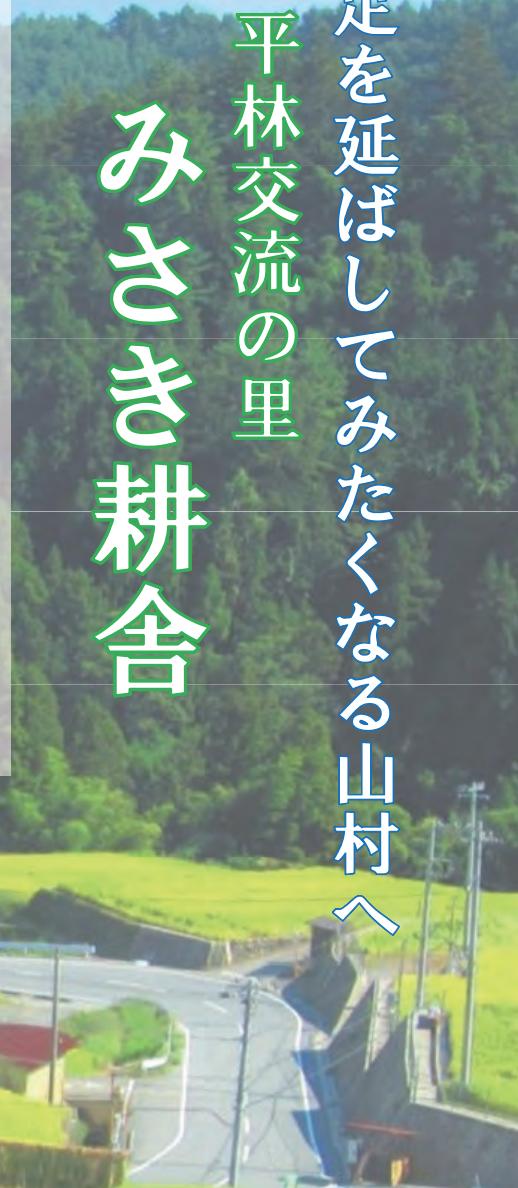


地域で収穫された野菜やお餅等の朝市

足を延ばしてみたくなる山村へ

平林交流の里

# みさき耕舎



山梨県の南西部、富士川町の標高800mの中山間地域にある平林地区。この地区では高齢化や若手の流出により、過疎化や休耕地の増加が問題となっています。

そんな中、県の事業を導入して作られた『みさき耕舎』では『棚田オーナー制度』や『朝市』『そば打ち体験』等が行われ、休日には多くの利用者が訪れ、都市との交流拠点として地域を賑わせています。



## 「みさき耕舎」の由来は?

施設の北側が道路に沿って弧を描いた岬の様になつており、そこに昔から『おみさきさん』と呼ばれる大岩があつたこと。また、利用者が農園を耕し、汗を流すことで地域住民との触れ合いの舎となることを願い、『みさき耕舎』と名付けられました。